

令和5年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

1. 二酸化炭素等の排出削減

(3) 家庭部門での対策

- ① 環境に配慮したライフスタイルの推進（省エネ等に資する製品の選択、サービスの利用、3Rの実践など）
- ② 省エネルギー性能の高い電化製品等の導入促進

(1) 事業目的

省エネなど家庭における地球温暖化防止に向けた取組を推進し、環境にやさしいライフスタイルを実現するため、以下の事業を通して普及啓発を実施します。

(2) 取組状況

① 家庭エコ診断（うちエコ診断※1）の実施 ★1

環境省が進める「うちエコ診断」を用いて 対面型の診断を実施し、省エネ性能の高い家電の導入を推奨するなど、より具体的な家庭における温暖化防止の取組を推進しました。（県内のうちエコ診断実施機関による診断件数：67件）

② 環境にやさしい消費行動への転換促進（しまエコショップ※2）★2

省エネ・省資源や環境配慮型経営等に取り組む店舗を消費者が選択できるよう、ウェブサイトの活用により、登録店舗と連携した情報発信を行いました。（令和4年度登録数 588店舗）

③ 脱炭素の取組に関する啓発動画の作成

家庭において実践して欲しい脱炭素に繋がる取組（具体事例）を説明・紹介した啓発動画を作成し、SNS等で発信しました。

(3) 参考情報

① うちエコ診断公式ホームページ（外部サイト）

<https://www.uchieco-shindan.jp/>

② うちエコ診断Web サービス（外部サイト）

<https://webapp.uchieco-shindan.jp/>

③ しまエコショップWEBサイト

<https://shop.shima-eco.net/>

④ 脱炭素の取組に関する啓発動画ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/datutanso_douga.html

★1は、第5章－第2節－(1)－③の「(2)取組状況」①と同内容です。

★2は、第5章－第1節－(3)－⑥の「(2)取組状況」①、第5章－第2節－(1)－⑤の「(2)取組状況」①と同内容です。

《用語解説》

※1 うちエコ診断

家電製品や自家用車などから家庭から生じるエネルギー消費について専用ソフトを用いて計算し、地域性、ライフスタイルに合わせて二酸化炭素排出量や光熱費の削減に効果的な対策を具体的に提案する診断事業。環境省が所管。

※2 しまエコショップ

環境配慮に関する取組が一定の基準を満たしているとして、「しまエコショップ登録制度」に基づき島根県が登録した店舗。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課	0852-22-6379